

令和7年度高知県立歴史民俗資料館 博物館実習生受入要項

当館では、下記のとおり学芸員資格の取得をめざす学生を対象として、博物館実習を実施します。

記

1. 実施期間

令和7年8月17日（日）～8月24日（日）（8月21日（木）は休み。7日間）予定
午前8時30分～午後5時（昼休憩1時間を含む。）

2. 受け入れ人数

4名程度

3. 実習内容

講義と実習を行います。

- ・施設の概要説明、資料の取扱いや整理について、資料収集、保存に関すること、管理・活用に関する
こと、教育普及に関すること など
- ・当館は、歴史系の総合博物館で、歴史、考古、民俗、美術工芸の各分野で活動しています。実習指導も
この分野を中心に行います。

4. 対象者：以下の条件を満たす者を対象者とします。

- (1) 学芸員の資格取得に意欲がある者。
- (2) 学芸員資格取得課程を履修している者。
- (3) 当館と専門分野が一致または隣接していることが望ましい。
- (4) 実習の全日程に参加できる者。
- (5) 高知県に在住、もしくは出身の者が望ましい。（要相談）

5. 申込方法

(1) 大学の担当部署を通じて当館の学芸課担当あてに、以下の必要書類4点を送付ください。

- ①依頼状（各大学の書式による）
- ②履歴書（大学独自の「実習生カード」でも可）
- ③回答用紙（承諾用）
- ④返信用封筒（110円切手貼付）

(2) 応募者多数の場合は、大学4年生または高知県出身者を優先して受け入れます。

(3) 学生からの依頼は受け付けません。必ず大学の担当部署にて取りまとめのうえ申込願います。

なお、封筒の表には「博物館実習関係書類」とお書きください。

6. 申込締切 令和7年4月30日まで

（ただし、受け入れ人数に空きがある場合は、この限りではありません。）

7. 実習費用等について

- (1) 実習費や謝礼は不要です。
- (2) 出席簿・実習ノートなどは、大学で準備をお願いします。実習終了後、大学に提出する書類等がありましたら、郵便書留用の切手を貼った封筒を実習生に持参させてください。
- (3) 実習中（通勤を含む）、万が一事故が生じた場合、原則として当館では責任を負えません。すべて本人及び大学側で対処をお願いします。
- (4) 実習に係る保険等の事務手続は大学でお願いします。

8. その他

- (1) 実習のプログラムについては、別途お知らせします。
- (2) 災害等により実習を中止することがあります。その場合は、出席日数など大学と協議のうえ決定します。
- (3) 実習生個々に対する評価は行いません。
- (4) 実習終了後、2週間程度で実習記録等を各大学の担当者宛に送付いたします。
- (5) 遅刻・早退・欠席が複数度にわたった場合は、実習への参加を中止していただきます。
- (6) 連絡等は、すべて大学の担当部署を通して行います。

9. 問い合わせ先 高知県立歴史民俗資料館 (担当) 学芸課長 亀尾 美香
〒783-0044 南国市岡豊町八幡 1099-1 TEL 088-862-2211 FAX 088-862-2110
E-mail:rekimin@kochi-bunkazaidan.or.jp